

提出 順番	No. 3	令和 5 年 8 月 24 日 (午前)・午後 11 時 55 分 受領
----------	----------	---

令和 5 年 8 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 藤谷 謹至



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
安心安全なまちづくりのための環境整備、防犯カメラの設置について	<p>今年 5 月から 6 月にかけて忠類地域において、乗用車の運転席のガラスが割られ現金等が盗まれるという事件が発生した。同様の手口で他に 7 件の被害があったものの防犯カメラの映像などから犯人が特定されたとの報道があった。幕別町は防犯の町を宣言、また生活安全条例を制定し安全で住みよい町づくりの実現を図っている、児童生徒の安全登下校、犯罪の抑制、高齢者等の行方不明者の安否確認、災害発生時の被害状況の情報提供等防犯カメラの設置の必要性は高まっていると考えるが、以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校施設における防犯カメラの設置状況、導入費用および維持管理の状況、通学路への防犯カメラ設置の考えは。</li> <li>2 学校施設の防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン策定の考えは。</li> <li>3 学校以外の公共施設の防犯設備の設置状況は。</li> <li>4 生活安全条例に掲げる広報、啓発活動、犯罪防止の環境整備についてどのように実施しているのか。</li> <li>5 防犯カメラ設置に対する、幕別町生活安全推進協議会での協議、町内会等住民からの要望、助成の考えは。</li> </ol>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。